

令和2年 6月12日	
資料提供	
担当課	青少年・男女共同参画課
担当者	桑原（内線 2511）
直通電話	073-441-2510

6月23日～6月29日

「男女共同参画週間」に県内17市町、男女共同参画センター、全振興局、県青少年・男女共同参画課において様々な啓発活動を実施します！

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日から6月29日までの1週間は、内閣府が主唱する「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには行政だけではなく、国民のみなさん一人一人の取組が必要です。

県では、男女共同参画週間に県内各地で男女共同参画の取組を行います。すべての人が性別に関わらず、自分らしい人生を実現させるためにも、時間の使い方、男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



令和2年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

- 最優秀作品 「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」
- 最優秀作品 「ワクワク・ライフ・バランス」
- 優秀作品 「人生の時間割は自分で作ろう。」
- 優秀作品 「みんなで支える 一人一人の「使える」時間」

「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズ」を募集し、応募総数2,615点の中から、選ばれました。



県内各地の取組一覧は別紙をご覧ください。